

今月の Twitter 2015 年 8 月 (抜粋)

今月の「つぶやき」を抜粋で集めました。

【7 月 27 日】

平成 27 年度税制改正大綱。ふるさと納税見直しの行方は？

『平成 27 年度税制改正の主な具体的内容 その 1』

<http://ameblo.jp/matsui-jicpa/entry-11999684601.html>

【7 月 28 日】

平成 27 年度税制改正大綱。例えば Kindle で電子書籍の配信サービスを利用すると消費税がかかるようになります。

『平成 27 年度税制改正の主な具体的内容 その 2』

<http://ameblo.jp/matsui-jicpa/entry-12002557834.html>

【7 月 29 日】

神戸ポートピアホテル事業所視察。社外取締役に就いた会社の事業所で現場を学んで来ました。ファシリティ(建物の設備管理)事業の常駐事業所。概要説明を受けるのみならず、日常巡視点検に同行したり修繕作業を実際に行ったり。ヘトヘトになりながらも貴重な体験でした。

【7 月 30 日】

朝散歩。品川の目黒川沿いを歩きました。普段とは逆に、大崎方面へ。この散歩コースがお気に入りです。

【7 月 31 日】

家屋調査の立会。実家近くでは下水道の工事が始まります。今さら？ 市政にもいろいろ事情があるようです。工事担当査者には各宅の情報が集まっていました。

【8 月 1 日】

ラジオ体操。夏休み中に実施する地域の催しが今日、最終日でした。気持ちいい汗をかきました。

【8月2日】

盆踊り大会。8月1日、2日に地域活動として行われています。昨日は顔を出したという程度でしたが、今日はPTAが出店している”スーパーボールすくい”を盛り上げようと思います。

【8月3日】

相続。自営業の後継者には**相続税**が優遇されます。

『**小規模宅地等についての相続税の課税価格の特例 その1**』

<http://ameblo.jp/matsui-jicpa/entry-11927119097.html>

【8月4日】

相続。子が実家の不動産を相続する場合に、亡くなった親と同居していなかったとしても一定の要件を満たせば**相続税**の減額が可能です。その要件とは？

『**小規模宅地等についての相続税の課税価格の特例 その3**』

<http://ameblo.jp/matsui-jicpa/entry-11935313798.html>

【8月5日】

相続。小規模宅地等の特例をうまく使えば**相続税額**を有効に減額できます。

【シリーズ最終回】特例を受けるための手続き及び税制改正。

『**小規模宅地等についての相続税の課税価格の特例 その6**』

<http://ameblo.jp/matsui-jicpa/entry-11950463135.html>



【8月6日】

プチ同窓会。学生時代の友人が集まりました。子供のこと、親のこと、自分のこと。話すことは、いっぱいあります。同世代の方々、ガンバレ！

【8月9日】

温泉旅行。北陸に行きました。水と米がおいしければ、酒も当然おいしい。金沢から北陸新幹線にも乗車。富山と石川は、人でいっぱいでした。

【8月10日】

ブログを更新しました。今回のテーマは「**収支相償への対応策**」です。

『**公益法人の会計に関する諸課題及び検討 その2**』

<http://ameblo.jp/matsui-jicpa/entry-12058391717.html>

【8月12日】

インバウンド。関西の訪日消費は数年内に1兆円に達すると予想されています。

2014年に関西を訪れた外国人は、前年比39%増の479万人。1000万人まで増えると大阪のホテルの定員稼働率は100%になります。

街にはさまざまな変化が。変化に戸惑う日本人の足が遠のかいような工夫が必要。

【8月18日】

『**理事長 院長 実務家のための 医療法人の事業承継 Q&A**』(実務出版)。

本書は相続税対策としても有益な考え方を提示しています。まずは下記の「はじめに」をお読みください。

<http://matsui-jicpa.com/mc.html>

【8月19日】

ブログを更新しました。今回のテーマは「**指定正味財産の取扱い**」です。

『**公益法人の会計に関する諸課題及び検討 その3**』

<http://ameblo.jp/matsui-jicpa/entry-12063044450.html>

【8月21日】

要介護認定者 606万人。2015年3月時点の統計で、前年当月比22万人増えました。ということは、国民の20人に1人に当たります。

介護施設や職員の不足はさらに深刻な問題になります。さらには**介護離職者**も急増中。

【8月22日】

要介護認定者のうち在宅サービスの利用者は322万人。その中心は在宅介護やデイサービスです。前年比3.7%増。一方、介護施設利用者は121万人で1.6%増。特別養護老人ホームへの入所待機者が50万人いる等、施設不足が原因です。

【8月23日】

要介護認定者はさらに増加。2025年には800万人を超えると予想されています。団塊の世代が75歳を向えるから。

東京都が地方に介護施設を建てようとしているのは、介護施設が不足することの表れです。介護職員も全国で38万人不足すると厚労省が推計。

つぶやきは、ブログやホームページにおいても適時にご覧ください。